

宮若市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の 人件費率
R6年度	人 26,087	千円 17,793,155	千円 1,408,845	千円 2,577,274	% 14.5	% 13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R6年度	人 222	千円 894,395	千円 131,371	千円 370,484	千円 1,396,250

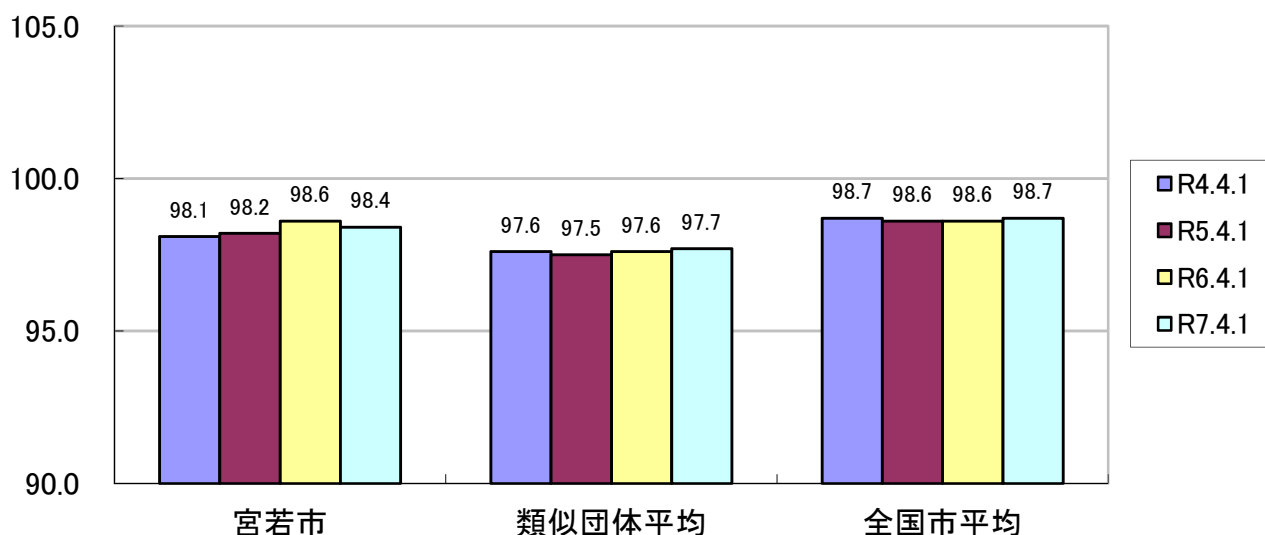
(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
千円 6,289	千円 6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1・2級)は、平均1.1%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

【国基準との違い】 なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮若市	43.1歳	334,192円	395,564円	369,649円
福岡県	41.7歳	327,929円	425,678円	369,100円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,941円	386,178円	355,674円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮若市	49歳	374,280円	404,858円
福岡県	40.8歳	355,414円	409,143円
類似団体	39.3歳	305,779円	345,488円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		宮 若 市	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	194,500円	194,500円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,500円	359,479円	378,211円	400,920円
	高 校 卒	265,300円	340,300円	353,140円	380,833円

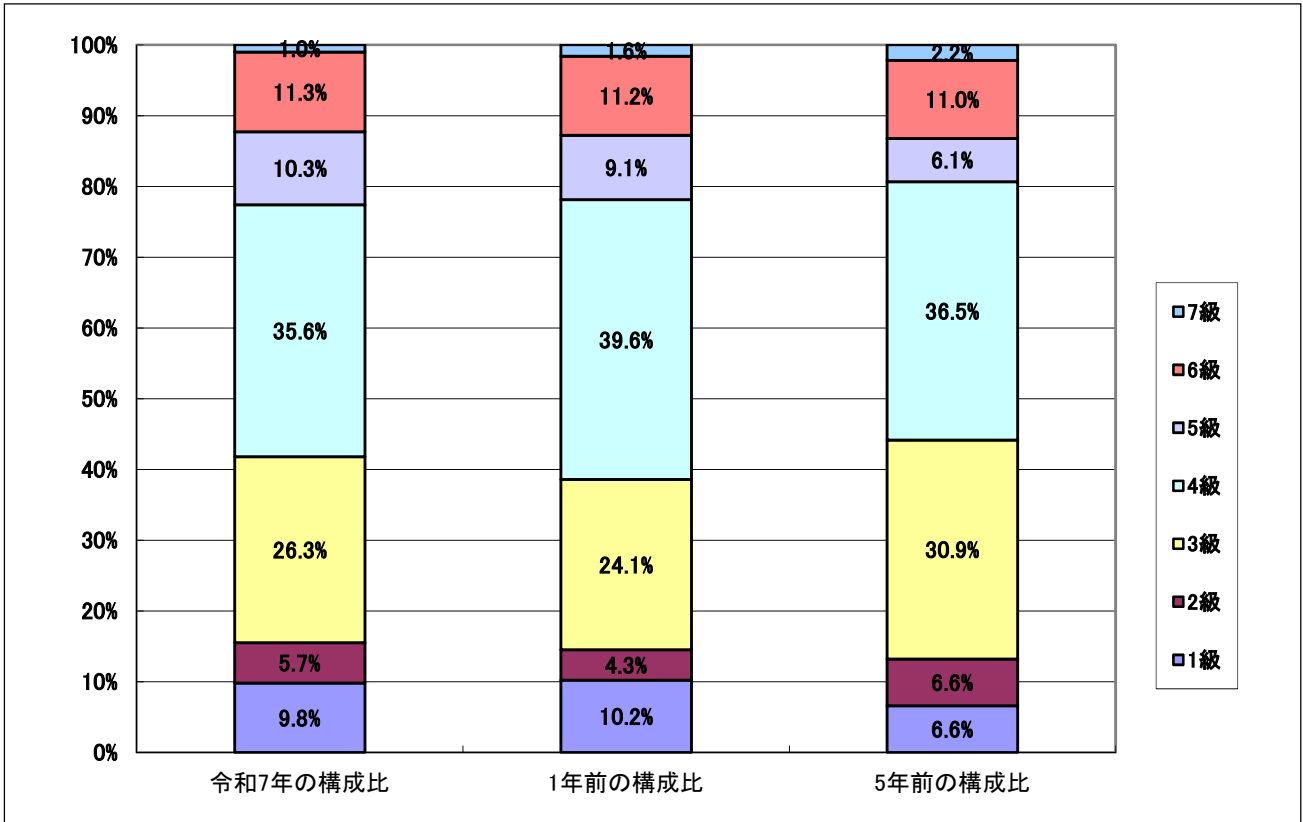
注) 所定の経験年数に該当する職員がない場合は、所定の経験年数に近い一団（前後3年）を抽出し、その平均値を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

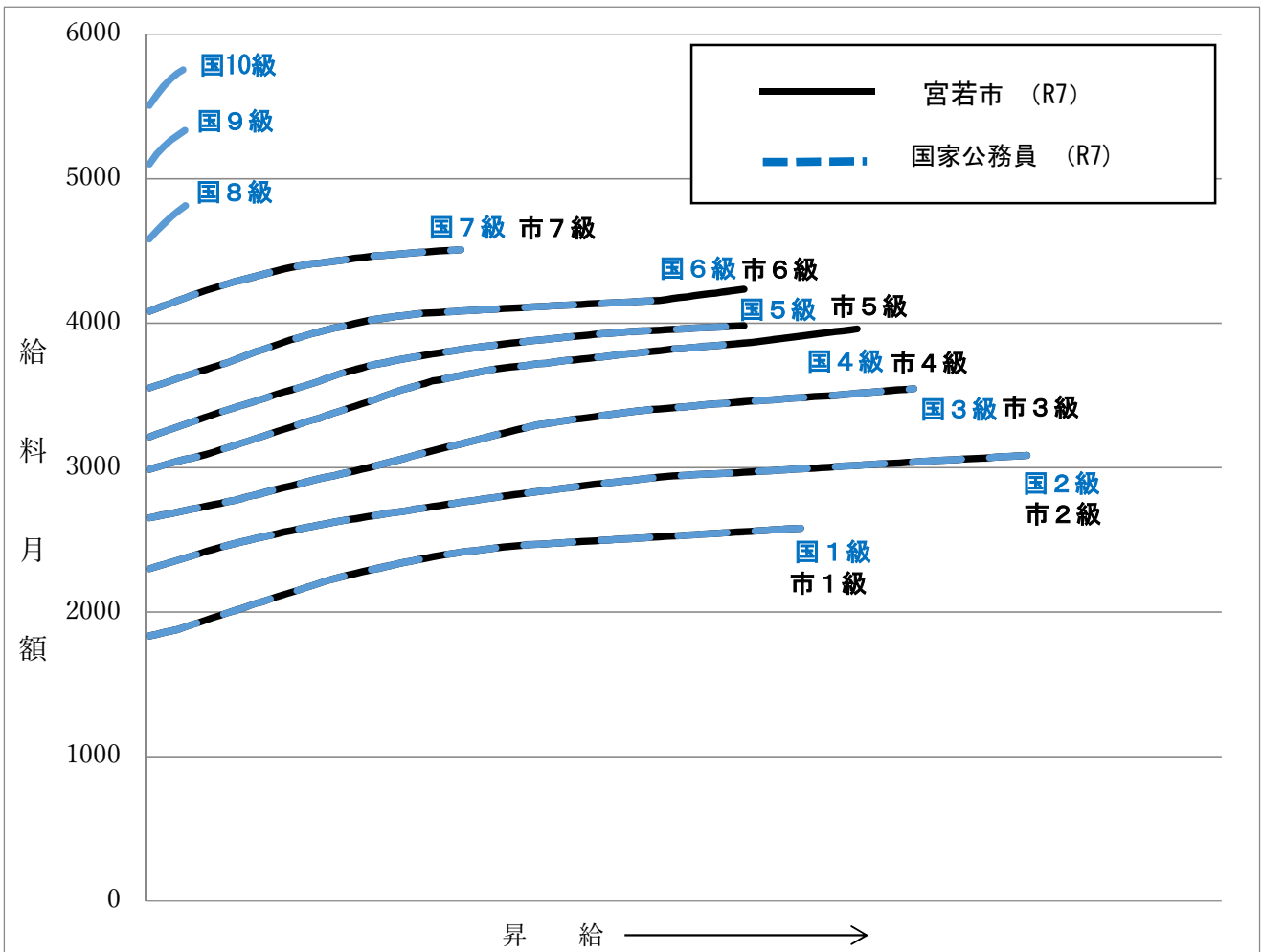
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	19人	9.8%	195,800円	268,300円
2 級	経験を有する主事の職務	11人	5.7%	242,000円	316,800円
3 級	主任主事の職務	51人	26.3%	276,300円	364,200円
4 級	主査又は係長の職務	69人	35.6%	309,800円	406,500円
5 級	課長補佐の職務	20人	10.3%	332,600円	409,000円
6 級	課長の職務	22人	11.3%	366,800円	434,800円
7 級	調整監又はこれに相当する業務を行う職務	2人	1.0%	420,700円	463,000円

(注) 1 宮若市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度中		令和8年度中	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 若 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,604千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,731千円	—
（R6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（R6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（R6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度中		令和8年度中	

(1) 退職手当（令和7年4月1日現在）

宮 若 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり					
平均支給額			12,762千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
宮若市	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		253千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		28,057円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		4.1%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症患家並びに周辺の消毒に従事する職員の特殊勤務手当	環境保全課職員	感染症患家並びに周辺の消毒業務	0千円	日額500円
患者在院中の感染症指定医療機関を巡視する職員の特殊勤務手当	感染症指定医療機関を巡視する職員	患者在院中の感染症指定医療機関の巡視業務	0千円	日額500円
旅行死亡人取扱手当	保護課・健康福祉課職員	行路死病人取扱業務	0千円	死人1件 1,000円 病人1件 500円
し尿及び塵芥処理に従事する職員の特殊勤務手当	し尿及び塵芥処理施設で従事する職員	し尿及び塵芥処理業務	0千円	日額100円
火葬場作業職員の特殊手当	火葬場作業職員	火葬場業務	0千円	日額100円
福祉事務所現業職員の特殊勤務手当	保護課職員	生活保護世帯の調査及び更生業務	253千円	日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	56,373千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	303千円
支給実績（R5年度決算）	59,107千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	346千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	・配偶者3,000円 ・22歳までの子11,500円（16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算） ・親等6,500円	同		22,943千円	266,783円
住居手当	・借家等の居住者 限度額：月額27,000円 ・自ら所有する住宅の居住者 月額2,500円（新築後5年間）	異	自ら所有する住宅の支給要件及び額	17,259千円	265,523円
通勤手当	・交通機関利用者 限度額：月額55,000円 ・自動車等使用者 片道2km以上2,000円～最高38,700円	同		15,244千円	72,591円
管理職手当	給料月額に対し管理監11% 課長10% 課長補佐9%の割合で支給	異	定率制 ※国は定額制	19,299千円	470,719円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	569,800円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 525,7000円
	副市町村長		
報酬	議長	405,000円	530,000円 / 327,000円
	副議長	360,000円	470,000円 / 279,000円
	議員	330,000円	450,000円 / 259,000円
期末手当	市区町村長	(R6年度支給割合) 3.45月分（役職加算20%）	
	副市町村長	(R6年度支給割合) 3.45月分（役職加算20%）	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市町村長	814,000円×510/100×4年 683,000円×300/100×4年	16,605,600円 8,196,000円 任期毎 任期毎
	備考		

（注） 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

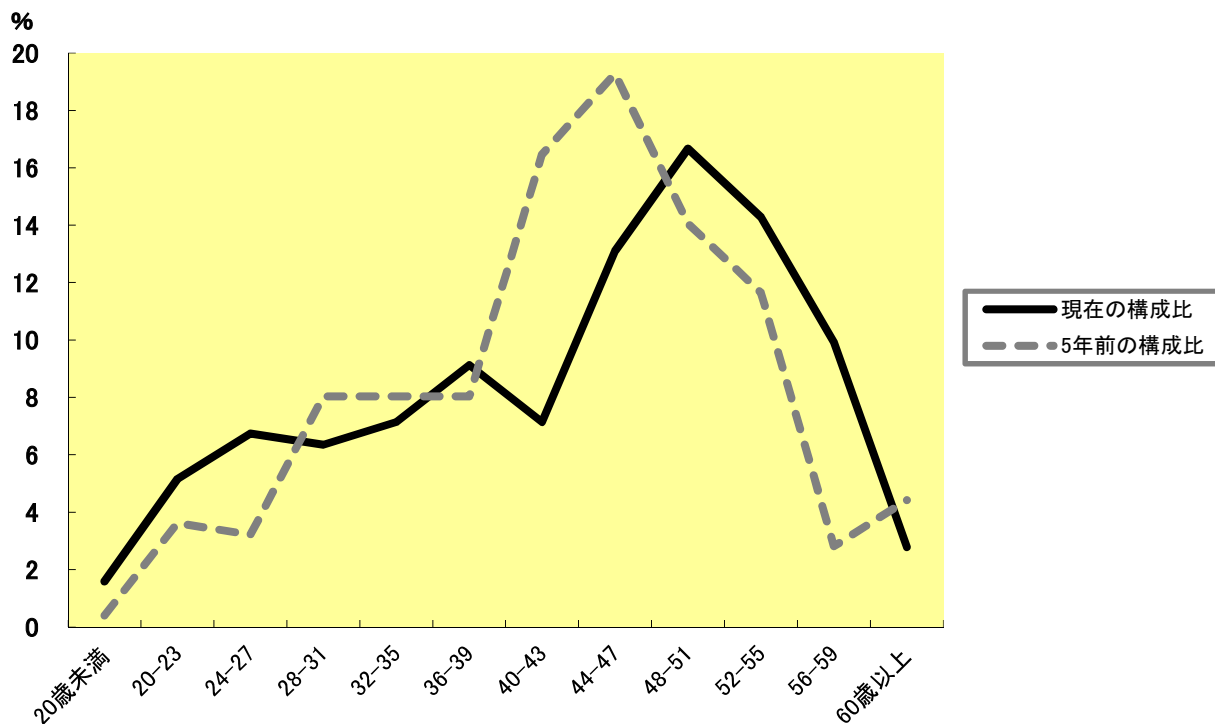
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	4	0	
		総務・企画	55	60	5	選挙管理委員会所管異動による増 人事交流による増 業務全般の充実による増
		税務	14	13	▲1	育休取得職員による減
		労働	0	0	0	
		農林水産	17	17	0	
		商工	8	9	1	係新設による増
		土木	27	30	3	業務全般の充実のための増
		民生	42	40	▲2	退職による減 育休取得職員による減
		衛生	17	17	0	
	計	184	190	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.20人)	
	教育部門	34	34	0		
	小計	218	224	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.71人)	
会 営 企 業 等	水道	10	10	0		
	下水道	8	8	0		
	その他	9	10	1	職員派遣による増	
	小計	27	28	1		
合計		245 [365]	252 [365]	7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.60人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	13人	17人	16人	18人	23人	18人	33人	42人	36人	25人	7人	252人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	182	182	181	179	184	190	8(4.4%)
教育	40	39	33	34	34	34	△6(△15%)
普通会計	222	221	214	213	218	224	2(△0.9%)
公営企業等会計	27	27	27	27	27	28	1(3.7%)
総合計	259	249	248	241	240	252	△14(△1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 432,782	千円 32,197	千円 78,199	% 18.1	% 17.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 7	千円 26,686	千円 2,865	千円 9,786	千円 39,337	千円 5,620	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 若 市	49.9歳	316,757円	526,670円
市町村平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮若市	市町村平均
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,380千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,593千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

宮若市（水道事業）			宮若市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額 21,161千円			平均支給額 12,762千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク（*）としています。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宮若市	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		44千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		22,200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		29%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R6年度決算）	左記職員に対する支給単価
浄水場に勤務する職員で危険物取扱業務に従事した職員の特殊勤務手当	浄水場勤務職員のうち危険物を取扱う職員	危険物取扱業務	44千円	日額100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	882千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	147千円
支給実績（R5年度決算）	1,104千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	158千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 3,000円 ・ 22歳までの子 11,500円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算) ・ 親等 6,500円 	同		654千円	218,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家等の居住者 限度額：月額27,000円 ・ 自ら所有する住宅の居住者 月額2,500円 (新築後5年間) 	同		*千円	*円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者 限度額：月額55,000円 ・ 自動車等使用者 片道2km以上2,000円～ 最高38,700円 	同		466千円	66,571円
管理職手当	給料月額に対し管理監11% 課長10% 課長補佐9% の割合で支給	同		*千円	*円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としています。

令和 8 年度等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和8年4月1日）における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)	
1 級	主事の職務	30	11.81	主事	26	104	40.95	係員級	
				技師	3				
					保健師	1			
					計	30			
2 級	経験を有する主事の職務	16	6.30	主事	12	104	40.95	係員級	
				技師	4				
					保健師	0			
					計	16			
3 級	主任主事の職務	58	22.84	主任主事	47	106	41.73	係長級	
				主任技師	6				
					保健師	4			
					学芸員	1			
					計	58			
4 級	主査又は係長の職務	106	41.73	事務主査	32	106	41.73	係長級	
				技術主査	8				
					主務技術員	1			
					保健師	3			
					保育士	1			
					教諭	8			
					指導主事	1			
					係長	50			
					主任教諭	2			
					計	101			
5 級	課長補佐の職務	17	6.69	課長補佐	17	17	6.69	課長補佐級	
				計	17				
6 級	課長の職務	25	9.84	課長	22	27	10.63	課長級	
				局長	1				
					会計管理者	1			
					主幹指導主事	1			
					計	25			
7 級	調整監又はこれに相当する業務を行う職務	2	0.79	管理監	2	2			
				計	2				